

令和 3 年度決算に係る

定期監査
決算審査
資料

令和 4 年 7 月

総務部政策法務課

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
	(3) 決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 頁
3	職員の定員、現員調べ	1 頁
4	役付職員の調べ	1 頁
5	主な事業に関する調べ	2 頁
6	決算資料	6 頁
7	事業別実施状況調べ	8 頁
8	予備費の充用調べ	9 頁
9	現金の取扱状況	9 頁
	(1) 現金取扱状況	
	(2) つり銭の状況	
10	財産に関する調べ	9 頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の保有状況	
	(3) 基金	
	(4) 債権	
11	財産の貸付け及び使用許可調べ	9 頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品（1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの）	
12	借受不動産明細調べ	9 頁
13	職員駐車場の管理状況調べ	9 頁
	(1) 管理状況	
	(2) 減免の考え方	
	(3) 使用料の見直し	
14	寄附物件の受納状況調べ	9 頁
15	備品の処分状況調べ	9 頁
16	貸付金等状況調べ	9 頁
(1)	総括表	
	(2) 償還状況	
○	意見、要望等	9 頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

- (1) 指摘事項 該当なし
- (2) 監査意見 該当なし
- (3) 決算審査意見 該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況 該当なし

3 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		合計		備考
	4.4.1 現在	3.4.1 現在	4.4.1 現在	3.4.1 現在	4.4.1 現在	3.4.1 現在	4.4.1 現在	3.4.1 現在	
定員	9	9	0	0	0	0	9	9	
現員	(0) 9	(1) 10	() 0	() 0	() 0	() 0	(0) 9	(1) 10	
過不足(△)		1						1	
臨時的 任用職員									
会計年度 任用職員	(1) 4	4					(1) 4	4	法制担当(事務)1名 文書審査担当(事務)3名うち1名育児休業

4 役付職員の調べ

(令和4年7月1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
政策法務課長	岸本 祐二	3年	3月	
課長補佐(文書審査担当)	黒川 美佐子	0年	3月	
課長補佐(法制担当)	遠藤 公亮	2年	3月	

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
文書法令費	12,940	0	0	0	12,940
将来ビジョン	該当なし				
令和新时代創生戦略	該当なし				
政策項目	該当なし				

【文書事務処理費】

1 事業の目的、概要

県の諸活動の記録である公文書の作成、整理、保管に関する事務が適切に処理されるよう、職員の文書事務に対する指導を行うことにより、県政が効率的に運営されるようにするとともに、県民に対する説明責任が全うされるようにする。

2 事業の内容、実施の状況

(1) 各職員が作成した起案文書の審査、施行確認、完結簿冊の引継、保存、廃棄等を行った。

○施行の際に行った指摘の状況

年度	起案文書数(件)	指摘文書数(件)	指摘率
R3	19,480	1,993	10.2%
R2	27,778	2,691	9.7%
R1	24,753	2,735	11.0%

○簿冊の保存状況

年度		30年保存 (旧:永年 保存)	10年保存	5年保存	合計
令和2年度末保存簿冊 (A)		33,449	15,369	8,769	57,587
令和3年 度	各課から引継	1,584	1,898	2,579	6,061
	廃棄	△ 428	△ 2,590	△ 2,602	△ 5,620
	公文書館へ引継	△ 408	△ 263	△ 59	△ 730
	所属へ引継	△ 359	△ 328	△ 191	△ 878
	合計 (B)	389	△ 1,283	△ 273	△ 1,167
年度末保存簿冊 (A+B)		33,838	14,086	8,496	56,420

(2) 各所属の文書管理主任等を対象に、文書事務に関する研修を実施した。

- ・職員人材開発センターの新規採用職員研修で新規採用職員に文書事務の基礎的事項について指導した。(4月)
- ・所属の文書管理主任を対象に令和2年度に引き続き、従来の集合型研修ではなく、政策法務課で職員の指導を受けながら実際に文書審査、施行確認等の文書事務を体験するOJTを基本としたスタイルで研修を行った。また、受講者に文書事務改善方策について提案を依頼した。(10月～1月 受講者数：計7人)
- ・新型コロナウイルス感染防止のため、文書事務の実務を行っている職員(会計年度職員を含む)を対象に、「文書実務者研修」を実施するよう研修資料とともに通知した。(7月～9月)

(3) 適正な文書管理事務の遂行のための取組を行った。

業務適正化の枠組みのなかで、令和元年度に実施した文書監査で指摘した不適切事務について、令和2年度自己点検において改善の見られなかった所属に対し、文書事務監査を行った。(11月、1所属)

また、全職員を対象にDBにより文書事務の自己点検を行った。(11月～12月)

3 事業成果(改善状況)・課題等

・OJTを基本とした研修、監査を行ったことで、適正な文書事務についてより具体的に理解できた。また、感染防止に役立った。

・文書事務について全職員を対象に自己点検を実施したことにより、適正な文書事務について職員の理解を促すことができ、政策法務課の施行確認時の指摘状況の改善が見られた。2(1)表

ただし、指摘率が10.2%と目標に到達することができなかつたので、職員に対し、より一層適切な文書事務を行うよう指導する必要がある。

【法令諸費】

1 事業の目的、概要

県の各機関が適法な事務執行を行うことができるよう、条例、規則等の審査、各所属からの法令相談への対応、各種法律問題の弁護士への相談、県が原告又は被告である訴訟への対応等を行う。

2 事業の内容、実施の状況

(1) 事業の内容

ア 法令審査事務

- ・県内に適用される条例・規則等の審査
- ・公布された条例・規則等の閲覧・検索のためのデータベースの管理

イ 県公報発行事務

- ・条例・規則等を公布するための鳥取県公報の作成、発行及び県ホームページへの掲載

ウ 法律相談業務

- ・県庁各所属からの法律相談への対応
- ・弁護士に各種法律問題について相談

エ 訴訟等対応

- ・県が原告、被告等である訴訟への対応
- ・不服申立てに関する対応の総括

オ 審理員候補者等研修

- ・審理員候補者等の研修

(2) 実施の状況

ア 条例・規則等の審査件数

	R3	R2	R1(H31)	H30	H29
条例	41	59	50	56	54
規則	32	57	61	74	53
訓令	5	8	9	17	10
告示	652	672	693	728	787
その他	130	81	187	107	162
合計	860	877	1,000	982	1,066

※その他：病院局管理規程、選管規程、病院局告示、選管告示、教委規則、教委訓令、教委告示、公安規則、公安告示、人委規則、労委告示、海区漁調告示、内水漁管告示、県議会規則、県議会告示、監査委告示、監査公告

イ 鳥取県が当事者である訴訟の状況(令和4年3月31日現在)

	R3	R2	R1(H31)	H30	H29
県勝訴(一部認容含む。)	2	6	1	6	8
県敗訴	0	2	1	0	3
和解	0	1	0	0	3

取下げ	1	4	0	0	2
却下	0	0	0	0	0
係属中	13	3	9	5	3
合計	16	15	11	11	19

※R2において、内訳と合計が一致しないのは、一部勝訴、一部敗訴の事件があるため

ウ 行政不服審査に関する処理件数（令和4年3月31日現在）

	R3	R2	R1(H31)	H30	H29
棄却	12	4	15	7	4
却下	1	2	3	3	0
認容	0	0	1	2	1
取下げ	0	1	1	3	0
係属中	10	11	7	16	13
その他	0	0	0	1	0
合計	23	18	27	32	18

※現在の行政不服審査制度は、平成28年度から施行

※H30のその他は、鳥取市の中核市移行に伴う審査庁の移管

エ 鳥取県公報の発行回数

	R3	R2	R1(H31)	H30	H29
定期	99	99	99	102	101
号外	95	109	118	98	103
合計	194	208	217	200	204

オ 法律相談の実績

(ア) 法の解釈上の質疑、訴訟に関する手続、その他県行政に関する法律問題等で判断が困難なものについて、専門的知識を有する弁護士の助言を得て適切な判断の一助とするため、2人の弁護士に法律相談を委託した。

(イ) 相談件数 令和3年度：26件（相談回数32回）

	R3	R2	R1(H31)	H30	H29
相談件数	26	15	14	14	19

3 事業成果（改善状況）・課題等

(1) 令和3年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

行政不服審査法が改正され、新制度に移行して数年が経過しており、引き続き関係法令等を十分に確認するなど適正な運用に留意するとともに、処理期間の短縮にも取り組んだ。

(2) 成果及び効果

条例規則等の審査、訴訟及び行政不服審査の処理並びに県公報の発行について、事務処理の誤りや遅延といった問題を生ずることなく、適切に処理することができた。

改正行政不服審査法により必要となった審理員による審理、行政不服審査会に対する諮問等について、適切な運用を行うことができ、県民の権利利益の救済、行政の適正な運営に寄与した。

(3) 課題

新行政不服審査制度について、事例の蓄積、審理員の事務を取扱う課の担当者等の事務能力の向上等より、運営についてさらなる改善が行えるよう努める必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
行政不服審査会諸費	368	0	0	368	0
将来ビジョン	該当なし				
令和新時代創生戦略	該当なし				
政策項目	該当なし				
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>県に対する不服審査請求について適正な審理手続の実施を行うとともに、県及び共同設置市町村等に対する不服審査請求に係る行政不服審査会の運営を行うことにより、簡易迅速な手続による国民の権利利益の救済を図るとともに行政の適正な運営を確保する。</p> <p><共同設置に参加する団体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 16市町村（鳥取市、米子市及び境港市は単独設置） ・ 10一部事務組合・広域連合 ・ 県 <p>2 事業の内容、実施の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共同設置する知事、市町村長、一部事務組合・広域連合の長からの諮問に対し、答申を行う。 ・ 運営経費は、共同設置する団体が分担する。 <p>（運営経費の概要）</p> <p>委員の研修の実施、審査会庶務職員の研修の実施、審査会の招集、議案、調書、記録、議事録等の作成、答申書作成、送付及び答申内容の公表、負担金の算定</p> <p><審査会開催状況等></p> <p>（1）行政不服審査会委員の状況（令和4年3月31日現在）</p> <p>委員5名 ①弁護士、②行政相談委員、③税理士、④福祉業務経験者、⑤公募委員</p> <p>（2）審査請求の状況（令和4年3月31日現在）</p> <p>【県分】</p> <p>前年度からの係属事件 12件</p> <p>新規請求 4件</p> <p>認容 0件</p> <p>棄却 12件</p> <p>却下 1件</p> <p>取下げ 0件</p> <p>次年度に係属 3件</p> <p>【市町村及び組合分】</p> <p>前年度からの係属事件 0件</p> <p>新規請求 0件</p> <p>（3）行政不服審査会の開催の状況</p> <p>開催回数 6回</p> <p>議案 8件</p> <p>報告 9件</p> <p>3 事業成果（改善状況）・課題等</p> <p>（1）令和3年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>行政不服審査法が改正され、新制度に移行して数年が経過しており、引き続き関係法令等を十分に確認するなど適正な運用に留意するとともに、処理期間の短縮にも取り組んだ。</p> <p>（2）成果及び効果</p> <p>審査請求の処理及び行政不服審査会の運営等について、事務処理の誤りや遅延（審理員審理に係る時間を除く。）といった問題を生ずることなく、適切に処理することができ、もって行政不服審査法が目的とする国民の権利救済の目的が達成できた。</p> <p>（3）課題等</p> <p>行政不服審査会を共同設置した市町村及び組合に係る審査請求事件が発生した場合、当該自治体と協力しつつ円滑に事務処理できるよう留意する必要がある。</p>					

6 決算資料

一般会計（歳入）

（単位：円）

区分	科目	予 算 現 額				調 定 額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 A-B-C	備 考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越財源充当 額	計					
歳 入	総務費負担金	892,000	0	0	892,000	529,000	529,000	0	0	行政不服審査会負担金
	行政財産使用料	0	0	0	0	66,854	66,854	0	0	公文書館（行政財産使用料）
	総務費手数料	2,000	0	0	2,000	1,300	1,300	0	0	行政書士合格証明書交付手数料
	物品売払収入	1,600,000	0	0	1,600,000	1,278,174	1,278,174	0	0	公文書館刊行物 外
	雑入	30,000	0	0	30,000	61,999	61,999	0	0	
	合 計	2,524,000	0	0	2,524,000	1,937,327	1,937,327	0	0	

一般会計（歳出）

（単位：円）

区分	科目	予 算 現 額					支出済額 （決算額） B	支出済額の内訳		翌年度 繰越額 C	差引残額 （不用額） A-B-C	備 考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計 A		本 庁	出納機関			
歳 出	文書費	15,386,000	0	0	0	15,386,000	13,307,827	13,307,827	0	0	2,078,173	
	公文書館費	17,990,000	△1,000,000	0	0	16,990,000	14,947,492	2,580,000	12,367,492	0	2,042,508	
	合 計	33,376,000	△1,000,000	0	0	32,376,000	28,255,319	15,887,827	12,367,492	0	4,120,681	

用品調達等集中管理事業特別会計（歳入）

（単位：円）

区分	科目	予 算 現 額				調 定 額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 A-B-C	備 考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越財源充当額	計					
歳 入	集中管理事業収入	110,609,000	0	0	110,609,000	89,196,164	89,196,164	0	0	
	雑入	21,000	0	0	21,000	21,505	21,505	0	0	
	合 計	110,630,000	0	0	110,630,000	89,217,669	89,217,669	0	0	
	一般会計からの繰入れ理由									

用品調達等集中管理事業特別会計（歳出）

（単位：円）

区分	科目	予 算 現 額					支出済額 (決算額) B	支出済額の内訳		翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	備 考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計 A		本 庁	出納機 関			
歳 出	集中管理 事業費	110,630,000	0	0	0	110,630,000	89,195,607	89,195,607	0	0	21,434,393	
	合 計	110,630,000	0	0	0	110,630,000	89,195,607	89,195,607	0	0	21,434,393	

7 事業別実施状況調べ

(単位：円)

事業名	予 算 現 額					支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成果、 繰越、不用額の理由等
	当初予算額	補正予算 額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計 A					
文書費 (主) 文書法令費	14,376,000	0	0	0	14,376,000	12,940,381	0	1,435,619	90.1 %	5 主な事業に関する調べのとおり
(主) 行政不服審査 会諸費	1,010,000	0	0	0	1,010,000	367,446	0	642,554	36.3 %	5 主な事業に関する調べのとおり コロナウイルス対策のため、対面での 審議会を控え、書面開催で行ったこと 等により執行額が減となったため。
目 計	15,386,000	0	0	0	15,386,000	13,307,827	0	2,078,173	86.4 %	
(目 名)										
(集中管理事 業費) 印刷発送費	110,630,000	0	0	0	110,630,000	89,195,607	0	21,434,393	80.6 %	印刷室での印刷業務の管理を行うとと もに、郵便物の発送作業を行った。 1 印刷業務実績 (1) 特殊高速印刷機印刷 印刷頁数 金額(円) 1,898,830 8,820,240 (2) 高速カラー印刷機印刷 印刷頁数 金額(円) 1,953,863 11,294,648 2 郵便物等発送実績 発送数 金額(円) 360,420 52,038,509
合 計	110,630,000	0	0	0	110,630,000	89,195,607	0	21,434,393	80.6 %	

- 8 予備費の充用調べ 該当なし
- 9 現金の取扱状況 該当なし
- 10 財産に関する調べ
 - (1) 公有財産 該当なし
 - (2) 金券類の保有状況
 - ア 金券の保有状況
 - 有 ・ 無
 - イ タクシーチケットの保有状況 該当なし
 - (3) 基金 該当なし
 - (4) 債権 該当なし
- 11 財産の貸付け及び使用許可調べ 該当なし
- 12 借受不動産明細調べ 該当なし
- 13 職員駐車場の管理状況調べ 該当なし
- 14 寄附物件の受納状況調べ 該当なし
- 15 備品の処分状況調べ 該当なし
- 16 貸付金等状況調べ 該当なし
- 意見、要望等
 - (1) 業務に関する意見・要望等 なし
 - (2) 監査委員事務局に対する要望等 なし